

きそほうじん

発行所：(株)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243

編集：広報委員会

印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166



令和6年7月発行

No. **105**
2024 / JUL.

目次

- ② 令和6年新年度のご挨拶
会長あいさつ
- ③ 木曾税務署長 通常総会 祝辞
- ④ 第12回通常総会・税務署異動
- ⑤ 税務署からのお知らせ (ALL e-Tax)
- ⑥ 青年部・女性部
- ⑦ 会員企業のご紹介
- ⑧～⑨ 税金Q&Aコーナー
- ⑩～⑪ いちごプロジェクト宣伝花の種
- ⑫ 事務局日誌・女性部食品ロス事業

場所：木曾町新開 1318 番地 (木曾町相撲場)

令和6年6月27日竣工



— 木曾町総合トレーニングセンター —

令和10年に長野県において開催される第82回国民スポーツ大会(略：国スポ)において木曾町が相撲競技会場に決定したことに伴い、整備されたセンターです。

国スポではセンター隣にあります本土俵と一体の相撲競技会場として全国の選手の方々の競技が行われるそうです。

国スポ時だけでなく普段も利用可能になり、町民だけでなく、幅広くご利用いただく予定のことです。



— 御嶽海ら出羽海部屋の力士の木曾合宿 —

御嶽海の出身地である木曾町で6月27日～29日の3日間木曾合宿が行われました。

27日は、トレーニングセンターの竣工式に合わせて、御嶽海ら出羽海部屋の力士も土俵開きに出席、29日最終日は一般公開されました。



令和6年新年度のご挨拶

木曾法人会長 大沢 謙一



「良き経営者を目指して」

日頃より会員の皆様、ならびに木曾税務署をはじめとする関係各位の皆様には、木曾法人会運営への大きなご支援ご協力に衷心より感謝申し上げます。

今年は、年の初めから能登半島地震勃発という悪いムードの中での発進となりました。被災された方々は未だ避難生活を余儀なくされています。一刻も早く生活を取り戻されることを祈念せずにはられません。

「災転じて福となす」という言葉があります。

私たちは震災の犠牲者の御霊を悼み、被災地の復興を願わずにはられません。そのことを踏まえて、明日の社会を明るく照らすことを努めて行いましょう。過酷な試練に負けず、救いの手を差し伸べる気概を持つことが肝要です。直接、ボランティアとして被災地に行けずとも、社会の中で自らの責務を明るく、しっかり果たしていくことで、たくさんの元気を周りの人達に分け与えることができるはずです。そのような行動を通して、被災地が被ったダメージの回復に寄与できるはずです。各自できる範囲でいいのです。そのように思います。4月3日の台湾花蓮地震の際においても同じです。まさに自利利他の精神です。

私たちを取り巻く税制は昨年10月に始まりましたインボイス制度、また今年6月から実施された定額減税、ほか税制改正など様々にその時その時の対応が求められています。それらにタイムリーに対応し、適応していくことが私たち経営者に求められています。法人会の役割は、税を学び理解し経営の指針に役立てる、そのような機会を提供することにあります。私たちの得た利益の中から税を納め、他の人々、言

い換えれば、公共の幸せのために使う。法人会の謂う、よき経営者とはこのような自利利他の実践にあるように思います。

現在、組織委員の佐々木委員長はじめ皆さんの努力のもと、若い新たな法人会員も増えてまいりました。さらに各委員会においても、これまでの反省を踏まえ、充分機能できるよう、必ず正副委員長を配置する補完体制が完成し、各委員会活動がスムーズに実施できるようになりました。また女性部、青年部の地道な活動の中、法人会の社会的な認知度も広まってきているように感じます。

私たち会員は、これまでに幾度となく困難を乗り越え、会社、商店を今日に繋いできた歴戦の勇者です。もっと自信を持って経営に当たって下さい。

今年は悪いニュースで始まりましたが、「災転じて福となす」「自利利他の精神」を忘れずに、「終わり良ければすべてよし」で締めくくれる新年度にしたいと思います。

終わりに、会員の皆様と、ご支援いただいております関係各位のご健勝と益々のご活躍ならびに会員企業商店のご繁栄を祈念いたしまして新年度の挨拶といたします。



通常総会で挨拶する大沢会長

一般社団法人木曽法人会通常総会祝辞

木曽税務署長 三田村 仁



本日ここに、一般社団法人木曽法人会の第12回通常総会が盛大に開催され、全ての議事が滞りなく可決承認されましたことに心からお慶び申し上げますとともに、一言お祝いの言葉を申し上げます。

大沢会長をはじめ、木曽法人会の皆様には、日頃から税務行政に対し、深いご理解と多大なご協力を賜っており、本席をお借りして厚くお礼申し上げます。

木曽法人会におかれましては「会員企業の健全な経営」「納税意識の高揚」を基本指針に掲げ、正しい税知識の普及や各種研修会の開催などの活動を活発に展開されてこられましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

特に、税に関する各種研修会の開催や税務に関するテキスト・教材の配布を行うなど、会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に貢献されているほか、租税教育に対する深いご理解の下、青年部が行う租税教室や小学校児童への「租税教育用下敷」の寄贈、女性部が行う「税に関する絵はがきコンクール」の実施にも大変力を入れていただいております。皆様の法人会活動に対する熱意とご尽力に敬意を表します。

また、ボランティア活動や介護施設へのタオル・古布寄贈など、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組まれておられることに深く感銘を受けております。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、令和5年6月に「税務行政の将来像2023」を公表し、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXに取り組むこととしております。

「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、添付書類も含めたe-Taxの普及・定着やキャッシュレス納付の利用拡大など一層推進していくこととしておりますので、木曽法人会の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し

上げます。

昨年10月1日からインボイス制度が開始されました。

制度の周知・広報等、皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、円滑にスタートできましたこと、心より感謝申し上げます。

インボイス制度は、複数税率の下での適正な申告・納税のために必要不可欠な制度です。

当局といたしましては、制度の円滑な定着に向けて、引き続き、説明会や登録要否相談会を開催するなど、事業者の方々に寄り添った丁寧な対応に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

木曽法人会の皆様には、税務行政の良き理解者としてご尽力賜っていることは、私どもが税務行政を運営していく上で非常に大きな支えとなっており、誠に心強く感じている次第であります。

今後とも、更なる協調関係を構築し、目まぐるしく変化する経済社会や技術環境に対して柔軟に対応し、時代に即した申告納税制度の更なる発展に取り組むことができれば幸いと考えております。

結びに当たりまして、木曽法人会並びに会員の皆様の多年にわたるご功績に、改めて敬意を表しますとともに、本日ご臨席の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



第1回理事会での三田村税務署長

第12回通常総会開催

令和6年度第12回通常総会が5月29日木曾町文化交流センターにて開催されました。

令和5年度財務諸表、令和7年度税制改正要領事項（案）の承認、令和6年度事業計画書並びに収支予算書、令和5年度公益目的支出計画実施報告書の報告がされました。

今年は役員改選の年ではなかったため総会の時間がかかなり短縮し、予定より早く議事が終了してしまうというハプニングもありましたが、通常総会は無事終了しました。

総会終了後には毎年恒例の懇親会も行いました。皆さん、それぞれ近くの方と情報交換したりと楽しい懇親会となりました。

【令和6年度基本方針】

- 納税意識の高揚と租税教育活動の推進
- 税制改正提言活動ならびに申告書の添付書類も含めた電子申告納税システム（e-Tax）及

びキャッシュレス納付の普及推進と定着に向けた取り組み利用拡大

- 企業経営の健全発展と地域社会貢献活動事業の推進

【主な事業計画】

- ① 税の研修事業・税務研修会・講演会等経営支援事業の実施
- ② 支部活動・青年部女性部活動を通しての会員増強の推進
- ③ 税制改正の提言・法人市町村民税（法人税割）の標準税率化への要望活動の実施
- ④ 女性部の介護施設等へのタオル・古布寄贈や食品ロス問題への取り組み等の社会貢献活動の実施
- ⑤ 青年部・女性部による租税教育事業の推進強化
- ⑥ 会員福利厚生制度の普及推進（会員健康促進事業の実施）



5月29日 第12回通常総会
木曾町文化交流センター多目的ホール



通常総会での大沢会長



通常総会で挨拶する
三田村税務署長

● 木曾税務署 人事異動のお知らせ（7月10日付）

(1) 転出者・転出先

所属	職名	氏名	新所属署	新職名
	署長	三田村 仁	関東信越国税局 課税第一部 国税認務官室	主任認務官
	総務課長	石河 敏昭	上田税務署 総務課	総務課長
調査部門	統括国税調査官	宿野部 英俊	大宮税務署 特別調査情報官	特別調査情報官
(法人会担当)	上席国税調査官	新原 春雄	伊那税務署 法人課税第二部門	統括国税調査官

(2) 転入者・転入先

所属	職名	氏名	旧所属署	旧職名
	署長	金田 安晴	東京国税不服審判所 審判部 審判第三部	審判官
	総務課長	浅井 清宏	関東信越国税局 総務部 納税者支援調整官（長野派遣）	納税者支援調整官
調査部門	統括国税調査官	佐藤 尚	長野税務署 法人課税第三部門	統括国税調査官
(法人会担当)	上席国税調査官	鵜飼 武	大町税務署 法人課税部門	上席国税調査官

木曽税務署からのお知らせ

法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。
◇財務諸表 XBRL形式・CSV形式
◇勘定科目内訳明細書 XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「[国税庁動画チャンネル](#)」に動画を掲載しています。

YouTube
「[国税庁動画チャンネル](#)」

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。



第12回通常総会 青年部

青年部総会が6月7日に開催されました。ご来賓として、(一社)長野県法人会連合会青年部連絡協議会会長(伊那青年部長 山本勲氏)にも出席していただきました。

令和5年度の事業報告及び令和6年度事業計画等について報告、審議が行われました。

上越青年部長からの新年度の事業計画において行事の積極的参加など、会員の結束と連携強化を確認しました。



挨拶する上越部長

令和7年度の青年部合同例会は木曾担当となります。今年度から動き始めないといけないので、皆さんご協力よろしくお願いします。

青年部租税教室を開催

去る5月28日、木曾町立開田小学校において、青年部の租税教育事業の取り組みとして「租税教室」を行いました。

青年部での租税教室は、木曾税務署の方にもご協力頂きながら、青年部員が講師となり税の仕組みを説明し、DVDを活用しながら税金のある暮らしの大切さを伝えました。

租税教室を通じて、少しでも税について考え、税の大切さを学んでもらえたらと思います。租税教室後には、女性部の事業でもあります、税に関する絵はがきコンクールの応募のお願いもしました。

これからも継続事業として青年部員の方々には、ご協力をお願いしたいと思います。



開田小学校6年

女性部ボランティア事業

女性部では、地域社会貢献活動に繋がるボランティア事業として、郡内の介護施設へのタオル・布類の寄贈を行っています。



これは、家庭でお使いにならない新品のタオルや使用済みのタオル等を、介護の現場でご利用頂いているものです。去る3月27日に大桑村にある、大桑村社会福祉協議会さん

第12回通常総会 女性部

女性部総会は、本会の総会に先立ち、総会会場の木曾町文化交流センター大会議室で開催されました。



挨拶する小瀬木部長

午後2時30分、土原副部長の総合司会により開会、古瀬副部長の「開会のことば」に続き小瀬木部長が1年間の女性部事業である絵はがきコンクール事業や社会貢献活動事業、新たに取組みが始まりました食品ロス問題について、部員の参加と協力に対し、お礼を述べました。

また新年度の事業計画への協力もお願いし、松瀬副部長の「閉会のことば」で、無事総会が終了しました。

第18回 全国女性フォーラム広島大会

4月18日広島グリーンアリーナにて、法人会全国女性フォーラムが開催され、当会からは2名で参加しました。全国の女性部員およそ1700名が集まり、盛大な大会となりました。

記念講演では、広島交響楽団の桂冠指揮者の下野 竜也氏により『音楽・師との出会い』～今、我々に求められること～と題して講演されました。サイトウ・キネン・フェスティバルにも参加されている方でした。指揮者になるまでの数々の出会いのお話をお聞きして、最後には指揮もされての演奏もあり感動しました。

アトラクションでも、演奏や手話付きの歌もあり、全員での手話と歌は圧巻でした。

懇親会では、広島ならではの食材の二段弁当と数々の地酒で終始和やかな雰囲気の大大会でした。



へ、小瀬木部長と土原副部長が行ってまいりました。

まだ完全に収束はしていない新型コロナウイルス対策をしながらでしたが、タオル寄贈を行いました。施設の方からは、「1ヶ所だけでなく、他の介護施設にも分けて使わせて頂きます。大変助かります」との、お言葉を頂き利用者の皆さんに少しでも、お役に立てて頂けることをうれしく思いました。

今後も引き続き実施してまいりますので、女性部の皆様のご協力をお願いします。

新品タオル・使用済タオル・バスタオルなど、お寄せ頂ける方は、女性部役員または事務局までご連絡をお願いします。(事務局 記)

木曽町支部 株式会社木曽ツリーワークス 代表取締役 千村 格

〒397-0002
長野県木曽郡木曽町新開 5238-1
TEL 090-4180-7135
Mail : info@kiso-treeworks.com



- 【主な業務内容】
- ・伐採、特殊伐採、薪販売、草刈り、薪ストーブ販売
 - ・飲食業、土木工事業、スノーボード事業

特殊伐採を中心としたサービスを提供しております。JR沿線や、霊園、神社仏閣、別荘地、電線周りの支障木や危険木はお任せください。伐った木は薪として無駄なく利用するだけでなく、6次産業化を目指し、木材の価値を高めていきたいと考えています。色々な方々と協力しながら、様々なアイデアを生み出し、実践する事で、木曽の林業が、木曽の経済が良くなるよう頑張っていきたいと思っております。

● 飲食・ギャラリー部門
ギャラリーカフェSOMA

〒397-0001
長野県木曽郡木曽町福島 5073-1
TEL 080-7135-1952
10:00～16:30 (L.O.16:00)



木曽の手仕事をあつかうギャラリーカフェ。ホットサンド、スイーツ、各種ドリンク取り揃えています。



会 員 企 業 の ご 紹 介

大桑村支部 阿寺ブルー 株式会社 代表取締役 河合 毅

〒399-5503
長野県木曽郡大桑村長野 2452
TEL 090-6173-9467



- 【事業内容】
- 阿寺溪谷キャンプ場
 - 阿寺溪谷内森林レクリエーション事業
 - 駐車場運営事業 阿寺Cafe
 - E-Bikeレンタル事業
 - イベント企画
 - 官民連携事業 地域振興プロダクト

令和5年10月17日設立。
現在、地域の観光振興に取り組む。
阿寺ブルーはその名の通り阿寺溪谷の清流に因むのと合わせて、Blueのコンセプトで事業を継続します。

これからの法人事業は単独ではできません。異業種が互いに組むことが必要です。各特徴を組み合わせ新しい観光市場と資源創出に研鑽を重ねます。観光事業の礎は地元の観光以外の企業です。



ブルーオーシャンと言われる未開拓への希望の色

～ブルーの意味～ 心落ち着く 癒される 前向きな気持ち
忠誠心 賢明で自信信頼できる権威と自然のつながりを示唆する
会社のフィロソフィーは正にブルーにあります

税金Q&Aコーナー

今回の「税金Q&Aコーナー」第44弾は、令和6年6月1日以降支払われる給与から行われている令和6年分所得税の定額減税について、今後、給与支払者が注意すべき点について説明します。

Q1 給与所得に係る定額減税はどのように実施するのですか。

A1 給与所得に係る定額減税の実施方法は次のとおりです。

扶養控除等申告書を提出している給与所得者（いわゆる甲欄適用者）については、その主たる給与の支払者のもとで、次により定額減税額の控除が行われます。

①月次減税…令和6年6月1日以後最初に支払を受ける給与等（賞与を含む）に係る源泉徴収税額からの控除（令和6年6月1日において主たる給与の支払を受ける人が対象）

源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の合計額（控除前税額）から月次減税額を控除します。

控除しきれない部分の金額については、以後令和6年中に支払う給与等に係る控除前税額から順次控除します（ただし、年末調整の際には、以下の②によります。）。

②年調減税…年末調整時における年調所得税額からの控除

年末調整の対象者で、かつ、令和6年中に支払の確定した給与等を基に年末調整により計算した年調所得税額がある人は、その年調所得税額から年調減税額を控除します。

なお、年調所得税額から年調減税額を控除した後の金額に102.1%を乗じて、復興特別所得税を含めた年調年税額を計算します。

Q2 令和6年6月2日以後に就職した人に対する定額減税は行えますか。

A2 令和6年6月2日以後に就職した人については、基準日在職者に該当しませんので、月次の減税は行えません。

なお、このような人のうち扶養控除等申告書を提出した人は、月次減税額の控除を受けることはできませんので、通常は年末調整において定額減税額の控除（年調減税）を受けることになります。

注 合計所得金額が1,805万円を超える人については、年調減税は受けられません。また、年末調整の対象とならない人は確定申告で精算します。

Q3 令和6年7月以降に扶養親族の数が変わる場合は、月次減税額も変わることになりますか。

A3 月次減税額は、本人分30,000円に、同一生計配偶者等の数により計算した一定額（1人につき30,000円）を加算して算出することとされており、この同一生計配偶者等の人数については、最初の月次減税事務を行うときまでに提出されている扶養控除等申告書又は「源泉徴収に係る申告書」の記載内容に基づき判定し、これにより算出した月次減税額をもって控除を行うこととされています。

したがって、例えば、7月に子の出生によって扶養親族の人数が増え、令和6年6月と7月とでは扶養親族の人数が異なることとなっても、月次減税額の増額は行いません。

なお、こうした人数の異動により生ずる定額減税額の差額は、年末調整又は確定申告により精算されることとなります。

Q4 給与所得者が退職した場合（年末調整を了した場合を除く。）に作成する源泉徴収票には、定額減税額等をどのように記載しますか。

A4 令和6年6月1日以後に給与所得者が退職した場合には、源泉徴収の段階で定額減税の適用を受けた上、再就職先での年末調整又は確定申告で最終的な定額減税との精算を行うこととなるため、「給与所得の源泉徴収票」の「(摘要)」欄には、定額減税額等を記載する必要はありません。

なお、「源泉徴収税額」欄には、控除前税額から月次減税額を控除した後の実際に源泉徴収した税額の合計額を記載することとなります。

Q5 納付すべき税額が0円となった場合、納付書は提出するのですか。

A5 月次減税額の控除等により、納付すべき税額がなくなった（「本税」欄が「0」）場合でも、納付すべき税額がある場合に準じて納付書の各欄の記入を行った上で、その納付書を必ず所轄税務署に提出してください。

用語の説明、個人住民税や給付金などに関する情報は、右の表の各リンク先からご確認ください。



所得税に関する情報・用語の説明		個人住民税に関する情報	給付金等に関する情報
国税庁ホームページ		総務省ホームページ	内閣官房ホームページ
定額減税特設サイト	タックスアンサー（よくある税の質問）	個人住民税における定額減税について	新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

いちご通信 2024.夏

法人会女性部会

いちごプロジェクト



節電にご協力ください。

無理なく 無駄なく 快適に



「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。

そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。



「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され約70万社の企業が加入しています。

法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に密着した活動を展開しています。

みんなで出来る夏の節電対策

風の
通り道
を作ろう！



同じ温度でも風があると人は涼しく感じます。エアコンと扇風機を一緒に使って体感温度を下げましょう。冷たい空気は下へ溜まりやすくなるので、扇風機をエアコンと向かい合わせて置き、頭を上に向けてと効果的です。

また、帰宅したらまず窓やドアを2カ所以上開けて風の通り道を作り、こもった熱気を外に出してからエアコンを使うと、より冷気が循環しやすくなります。

今年の夏も、感染症拡大防止のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。

直射日光を
避けて涼しい
部屋を
作ろう！



涼しい部屋を作るには直射日光を防ぐことが重要です。窓にすだれを掛けたりグリーンカーテンを作って日陰を作ると、見た目も涼しげで素敵なインテリアになります。

断熱フィルムや遮光カーテンを利用しても効果があります。

ビー玉やおはじきを入れた金魚鉢を飾ったり、昔ながらの風鈴や水につけて使う和紙の水うちわなど、目や耳で涼しさを楽しむのもオススメです。



わが家の省エネ・節電メニュー

期間 7月~9月

ライフスタイルに合わせて、無理のない範囲で省エネ・節電に取り組みましょう。
ご家庭ごとに実施できるものをチェックしましょう。

エアコン



室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。(右記の節電効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合の数値)
※熱中症に気をつけて、無理のない範囲でお願います。

目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。

日中はすだれ、よしず、カーテンなどで窓からの日差しを和らげましょう。

節電効果 (削減率) 5.4%

節電効果 (削減率) 1.9%

照明



リビング等の部屋の明るさを下げましょう。

不要な照明は消しましょう。

OFF

節電効果 (削減率) 2.5%

節電効果 (削減率) 1.9%

冷蔵庫



冷蔵庫の冷やしすぎを避け(強一中)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。
※食品の傷みにはご注意ください。

壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。

節電効果 (削減率) 1.2%

みんなで節電アクション!



OFF!

ON OFF

テレビ



主電源 OFF

省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。見ていない時は消しましょう。

節電効果 (削減率) 2.0%

温水洗浄便座



温水のオフ機能、タイマー節約機能を利用しましょう。機能がないうちの場合、使わないときはコンセントからプラグを抜きましょう。

節電効果 (削減率) 0.3%

待機電力




OFF

リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。(テレビ、パソコン、プリンターなど) 入浴間隔を短くし、シャワー時間を短くしましょう。

節電効果 (削減率) 0.5%

洗濯機 乾燥機



洗濯は容量の8割以上を目安にまとめ洗いをしましょう。

衣類乾燥機(洗濯機の乾燥機能含む)や浴室乾燥機は、部屋干しと併用して使用時間を短くしましょう。

節電効果 (削減率) 0.4%

節電効果 (削減率) 0.4%

「節電効果」は点灯帯(19時頃)の家庭の電力使用量に対する節電効果の概算値です。
地域・時間帯により節電効果は変動します。

出典: 経済産業省 省エネポータルサイト

一般社団法人木曽法人会では、いちごプロジェクト広告で、
花の種を配布します。

法人会では夏の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会

検索

<https://www.zenkuhojinkai.or.jp/>

いちごプロジェクト



4月

- 2日 各委員会委員長合同連絡会議（鳥鍵）
- 9日 県連組織委員会（松本市）
- 10日 県連総務委員会（木曾町 駒王）
- 11日 法人税・消費税決算説明会（木曾町文化交流センター）
- 18日 全国女性フォーラム広島大会
- 25日 第1回 税制委員会（木曾建設会館）
- 26日 令和5年度会計・業務監査会（法人会事務所）

5月

- 9日 理事会（木曾建設会館）
- 11日 大桑商工会総会（商工会館）
- 14日 令和5年度青年部会計・業務監査会（法人会事務所）
- 15日 県連研修委員会（松本市）
- 17日 南木曾支部総会（南木曾商工会館）
- 23日 県連広報委員会（松本市）
木祖村支部総会（木工文化センター）
- 24日 木曾町支部総会（木曾町文化交流センター）
- 28日 青年部租税教室（開田小学校）
木曾郡租税教育推進協議会総会（木曾合庁）
木曾地区税務関係団体連絡協議会総会（木曾合庁）
- 29日 第12回通常総会（木曾町文化交流センター）
第12回女性部通常総会（木曾町文化交流センター）



第1回理事会（5月9日・建設会館3階大会議室）

事務局日誌

6月

- 5日 税務研修会（定額減税について）
（木曾町文化交流センター）
- 7日 上松町支部総会（上松町商工会館）
第12回青年部通常総会（だんぢり）
- 11日 法人税・消費税決算説明会
（木曾町文化交流センター）
- 12日～13日 生活習慣病予防健診
（木曾町文化交流センター）
- 14日 県連総会（松本市）
- 17日 総務委員会（木曾建設会館）
- 19日 県連税制委員会（長野市）
- 24日 県連女性部連絡協議会（長野市）
- 27日 県連事務局長会議（松本市）



税務研修会 第1部（6月5日）



生活習慣病予防健診

女性部 食品ロス事業

全法連女性部会で始まりました食品ロス問題の取り組みに、木曾法人会では、まずはじめに「食品ロスについて、理解を深めよう」をテーマに3月に県社会福祉協議会や地域で取り組みをされておられる方を講師としてお招きして研修会を行いました。



3月11日 食品ロス研修会 ねざめ亭にて

木曾地域振興局の、『夏休み前フードドライブ統一キャンペーン』があることを知り、法人会としても協力できればということで活動が始まりました。

女性部員にご協力をお願いのチラシを送り、ご家庭で余っている食材（賞味期限のある物）などを、役員の方が中心となり部員の方々から集めていただきました。



7月4日各支部女性部役員の方々を持ち寄られた食材は、段ボールや紙袋にたくさんありました。

木曾地域振興局の方にお渡しをし、「たくさんの食料品をありがとうございます。夏休みに合わせて、木曾郡内にある【こども食堂】（7カ所）で、それぞれ分けたいと思います」とのことでした。

木曾法人会女性部では継続事業としていきたいと思っております。

皆さん、ご協力よろしくお願ひします。